|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 平成27年度　熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議　議事録  　　　　　　　　　　　　　　　　期日　平成２７年１０月１９日（月）  　　　　　　　　　　　　　　時間　１４：００から２時間程度  　　　　　　　　　　　　　　　　　　場所　熊本市議会棟２階　議運・理事会室 |
| 14：00  事務局  鈴木会長  事務局  鈴木議長  事務局  鈴木議長  山口委員  事務局  山口委員  鈴木議長  事務局  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  事務局  山口委員  事務局  山口委員  事務局  山口委員  事務局  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  事務局  山口委員  鈴木議長  事務局  高齢介護福祉課  鈴木議長  城生委員  鈴木議長  事務局  鈴木議長  宮本委員  鈴木議長  事務局  宮本委員  事務局  宮本委員  鈴木議長  事務局  鈴木議長  原田委員  鈴木議長  原田委員  松岡委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  宮本委員  鈴木議長  山口委員  鈴木議長  事務局  鈴木議長  米澤委員  鈴木議長  山口委員  事務局  山口委員  米澤委員  鈴木議長  米澤委員  鈴木議長  米澤委員  鈴木議長  男女共生推進室  鈴木議長  山口委員  事務局  鈴木議長  原田委員  鈴木議長  原田委員  鈴木議長  宮本委員  鈴木議長  宮本委員  鈴木議長  事務局  宮本委員  事務局  宮本委員  鈴木議長  男女共生  鈴木議長  男女共生  鈴木議長  中央公民館  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  山下委員  鈴木議長  宮本委員  鈴木委員  原田委員  鈴木委員  原田委員  鈴木委員  山口委員  鈴木委員  山口委員  鈴木委員  山口委員  城生委員  鈴木委員  植田委員  鈴木委員  植田委員  鈴木委員  植田委員  鈴木委員  植田委員  鈴木委員  事務局  坂本室長  事務局 | 皆様こんにちは、定刻になりましたので、平成27年度　熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議を開催させていただきます。  まずはじめに、資料の確認でございます。  本日、机上の配布資料としまして、会議次第、席次表、委員名簿、各委員よりいただきました意見書ラブミンだより秋号、高齢者の人権講演会チラシ　を配布しております。  また、事前に送付資料としまして、右肩に資料１と記した昨年度の推進委員会でいただきました意見の反映、資料2といたしまして　成果指標の推移、資料3といたしまして　人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況（平成26年度分）の3点でございます。  不足の資料がございましたら、お知らせいただきますと職員が届けます。  皆さまお揃いでしょうか。  それから、本日の欠席状況でございますけれども、小山委員、井上委員、本山委員より欠席するとご連絡をいただいております。  それでは、開会にあたりまして会長であります鈴木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。  どうぞよろしくお願いします。  　はい。　それでは簡単に。  　一年ぶりに顔を合わせるといいますか、この会自体、人権教育・啓発基本計画推進会議でございます、ご承知のとおり、あとで議論になると思いますけれども、人権や或いは啓発という政策はですね、何かこの手を打ったらすぐに効果が生まれるという政策分野ではございません。ただ、常日頃からの努力を抜きにしますと後戻りしてしまうという、まあそういうふうな取扱いが非常に難しい政策分野ではあると思います。だからこそ、1年に１度、この会議で市が全体として取り組んできた人権に関わる施策や取組み、こういったものに対して意見を出させていただいて、今後の参考にしていただくというのが、この会議の使命かなと思っております。  今日もいろんな場面で事前に意見を出していただいておりますけれども、それに加えてこの場で考えられたこと、日ごろ思われていることを忌憚無く出していただいて、今後の人権の取組みに反映させていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。  ありがとうございました。  　それでは、さっそく議事に移りたいと思います。熊本市人権教育・啓発基本計画設置要項の第５条によりまして、議事の進行は鈴木会長にお願いしたいと思います。  どうぞよろしくお願いいたします。  はい。よろしくお願いいたします。  今日、次第に上がっております最大６つの柱に沿って、ご意見を賜りたいと思います。  この3、4、5ということですが、まず最初にですね、資料1、2について一括して概略説明を事務局の方からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。  人権推進総室の酒井と申します。よろしくお願いします。  　去年の本会議を、１２月１日（月）に開催したところでございまして、その会議の中で、熊本市の人権教育・啓発基本計画の概略の説明、また基本計画の見直しの経緯、本会議の概略を説明をしたところでございます。　委員の皆様には平成２５年度の全庁的に取り組みました人権教育・啓発施策について評価、意見等いただきましたものを資料１として９項目に整理したところでございます。  資料１としまして、１点目が若い世代へのアピール情報発信として期待しているところでございます。２点目が費用対効果、３点目が在宅高齢者への虐待という、高齢者の人権について厳しい状況があるというで、このことにつきましては、来月１１月９日市民会館大会議室におきまして、高齢者の虐待を防ぐためと題した講演会を開催する予定でございます。４番目として、当事者の話は有効との意見。ハンセン病の元患者の方を講師に迎えた講演会を開催したところでございます。５番目が学校での取り組み子どもの現状の認識。学校現場でＳＮＳ情報モラルの研修の開催、また、１月～２月にかけて自尊感情といじめ、と題したテーマで市校長会、幼稚園協会など現場の関連団体との共催を行ったところでございます。６点目として、障がい者の対応取組みについてですが、障がい者サポーター制度のワークショップ方式を取り入れて行ったところでございます。また市職員向け研修として平成２６年度各区役所職員研修として障がい者についてと題して参加者にアイマスクを着用した実地研修を行ったところでございます。今年１０月９日には管理職研修として、「合理的配慮と障がい」をテーマに当事者の方を講師として招き人権研修を行ったところでございます。また、障がい者差別禁止法の制定施行を受け、全庁的に対応するため障がい者に対する合理的配慮に関する庁内検討会を開催し全庁的に取り組んでいるところでございます。７点目として人権教育について仕事の点検でございますが、市職員の人権教育を取り始めている市長を会頭とした人権教育推進会議においてＨ２７年度のスローガンとして、共生社会の人権を目指し、市民の人権を守るよう私たちの意識を高めると言う具体的な取り組みとして、それぞれの要望において市民の人権を確保するため次の対応を行う。二つ目が人権を理解するために学び、市職員として率先して人権思考を高める。三点目として、市民や職員の立場に立ち思いやりをもって行動するなど、具体的な取り組みを行っているところでございます。  　次に、二点目の成果表でございますが、これは毎年10,000人の市民アンケートを実施している結果でございます。一点目が「自分の人権が守られていると感じる市民の割合」は平成25年度52.8％から平成26年度52％で、0.8％微減しております。2点目が「様々な人権問題について関心がある市民の割合」は平成25年度67.3％でしたがＨ２６年度は　67.4％で、0.1％微増しております。3点目が「自分の人権が侵害されたことがあると思う市民の割合」はＨ25年度22.8％、Ｈ26年度は22.4％で0.4％改善しているところであります。微増微減はありますが、ほぼ横ばいの状況であると認識しているところであります。資料1,2については以上でございます。  はい。　ありがとうございました。  この先は、先に申し上げたように、3.4.5を時間配分としては等分して議論していきたいと思いますが、まず次第の3ですが昨年度の推進委員会でいただきました意見の反映について、今ご説明がありました。それから成果指標の資料についても説明がありましたが、それに対してご意見等々出していただいておりますが、まずこの点から議論なりご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。はい　どうぞ　山口委員  資料2の成果資料の推移についてですが、アンケート対象者は今後も満20歳以上になるのでしょうか？  これは市の総合計画に沿って行っておりますので、変わらないと思っております。  人権と言う分野はあらゆる世代に関係するし、来年度から参政権も18歳以上になりますし、その点考慮してあるのかなーと言う疑問が一般市民としてございます。  これは、アンケートは人権のみのアンケートと言うことではなく、第６次総合計画の市民アンケートの中から人権に関するところを注出している。今、ご意見有りましたとおり参政権が１８歳になるし、人権独自でアンケートを取るのであればいろんな工夫はあるでしょうが、この先なんか変更すると言うことはあるのでしょうか。  今、第７次総合計画のいろんな素案作りの、照会が来ておりますが、アンケートについて具体的に、成果指標の検討はあっておりますが、この対象をどうするかと言うのは聞こえておりませんで、はっきりしたことは申し上げられません。  こんなのは難しい面があって、経年を比較して成果が達成されているかしてないかというのを見ていかないといけないので、出発点がこの二十歳以上のアンケートで数値を設定していることになると、取り組んだ結果、どういうふうに変化してきたかを計る際にも同じようなサンプルでもって計ってみるということも、一方では重要ですし、ちょっとなかなか悩ましいところだと思います。  若い方々のやはり意見を反映すべきだというご趣旨でしょうか。  そうですね。　はい  学校関係でいろんな関係で、いろんな調査なりアンケートなりされてるってそういった数値ってのは、わりと蓄積されているというふうに去年お伺いしたように思うんですが、そういったのを利用する可能性っていうのはありうるんでしょうか。    利用ですか。  参考にするということですね。  学校ごとにいろんなアンケートを取ったりとか、それから県の長期いじめとかに関する調査とか、それからいろんなデータをたくさん、子どもに関しての生徒指導上の状況とかいろんなのはありますが、それは、教育行政として活かしているというところと、各学校の子どもの実態をとらえて、どういう指導を起こしていくかということに活かしていくということで、学校の中とか教育委員会の中でプールしている点は多いかと思います。  いずれにしても、ご指摘にあった視点というのは、どこかにフォローしていくのが大事だと思います。  はい。　ありがとうございます。  はい。　他、如何でしょうか。  この、昨年度のここの場で出していただいたことへの内容、ご報告していただきましたけど、それに対して再度、今回新しくご質問等々、ご意見等々承っているんですけど、この中でいくつか今日ご欠席の方もおられるんですが、小山委員はご欠席ですね。山下委員の、ちょっとこれはフォローしていただきますか。  教育委員会の方ですね。情報モラルキャラバンというのを。この件でよろしいですか。  はい。  来年度から2年間で熊本市内の小中学校全部の学校を対象に行うということで、その内容はまた  それぞれ学校とかで作り出すわけですけど、教育委員会が協力をされて行うということで、今年からスタートして情報モラルに特化して、啓発研修を深めようということです。  中身的にどういう研修をされるのか、何かプランはおありでしょうか。  そうですね。本校ではやってませんので。来年度実施予定なんですが、今までやっている例で言うと、講師の先生を呼んでの講演会とか、或いは中学校あたりでは、もっと自分たちでそういうルールを決めようかとか、そういう取組みもあっているかというふうに聞いています。  その中では、当然友だちを傷つけてはいけない　みたいなエチケットやルールっていうのは当然入ってくるというふうに、理解しておいていいでしょうか。    そうですね。それが一方的な知識の指導というよりは、子どもたちが話し合って決めるとか、或いは講演を受けてそこから新たに何か取り組みをするとかいうことを、児童主体とか、生徒主体の方を目指していくというふうに思います。これは、児童対象だけではなくて、保護者とかそれから教職員対象も含めてますので、どこに重点を置いて取り組むかはそれぞれの学校でと思います。  はい。ありがとうございました。  ＳＮＳというのは大きな問題なので、なかなかこう高齢者というか私でもついていけない面もあって、そういうフォローというのは意識的にやらないとなかなか追いついていかないように思います。  そういう取組みをしていただけるということでした。  次が宮本委員ですけど、これは次の26年度の実施状況に対するご意見ですよね。これはあとでと  いうことで。そのあと、山口委員がずっと続くんですけど。  あの、私の方はすぐにクエスチョンというか、具体的に項目別にここに書いてあるように投げかけておりますので、それに関して何かいくつかでもご返答いただければと思います。特に、具体的にということはないです。  （じゃあ、えーと）　特に説明するということはないですか。  はい。それで充分です。  （じゃあ）これについて何か、今の時点で事務局の方でご回答等々があれば、披瀝していただきたいと思いますが、如何でしょうか。  はい。それではまず、Ｑ1　のところのホームページ内閲覧数と効果、実態把握しているのかということですが、例えばうちの人権でやっておるような事業に対するアクセスはそれぞれ件数がございます。総じて普通くらいの、やっているのは何百という単位のアクセス数です。丁度、乙武講演会 これは大規模なものでしたのでそれは1600くらいのアクセスが来ておりました。そのような実態です。  今の何百というのは、毎日ということですか。  トータルです。  トータル（？）  事業において、それに対してアクセスした数ということです。  あーそういう意味ですか。ホームページ或いはフェイスブックっていうものは、閲覧する側がそこにアクセスしない限り閲覧しないわけで、閲覧してもらうのに魅力的なホームページ或いはフェイスブック作りっていうのは、どういう工夫作りを若者にアイデアもらうとか、こうした方がいいですよとかっていうのはされているんですか。若者だけではないですけど、どういうふうに改善ですとか組織内だけでされているんでしょうか。  はい。組織内でやっております。一番多いのは市ホームページの方がかなり見る方は多いものですから、市のホームページでそれを出しているんですが、人権協というところでもホームページを作っておりますので、そちらの方はちょっと個別ごとに出ないものですから、それは今までアクセスされた総数でしか出ない仕組みなものですから、それを個別にどれだけということは出しておりませんが、基本的にはうちの若手の職員が作っております。  具体的にこうしたらどうかという提案はありますか。  今日、会議がありますので、いかに推進させていくということで私の場合は若い世代と接することも多いこともあり、ざっくばらんに申しますと ねえねえ人権とかどういうふうにみんなにわかってもらえるようにしていくといいか、特に今の世代はＳＮＳほとんどスマホかアイポットタッチという世代ですから、そうしますとツイートがあるじゃんとかいう答えになってくるんですね。ただ、ツィッターというのもどうかなあというのがあって、まあ回答はあまり無いんじゃないの。だからどういうふうに説明すればいいのって言ったら、アイデアもらえばいいんじゃないのっていうこと。  特に、20代、30代、10代ですね、はい。  今のお話は、3つ目の議題に踏み込んだ取組み全体に対するご意見でもあるとは思いますけれども、これはむしろ今の発言だと、啓発する手法や中身或いは訴えかけるようなコンテンツ、これについてもいわば若い人たちの知恵をお借りして、そこで練り上げていくというような工夫があってもいいのではないか。というようなご意見と思います。  はい。なぜならば、人権に関する問題はすぐにどうこうなるわけではないので、若いうちからベースを、基本を。その機会が多ければ多いほどいいわけであって、学校或いは幼稚園ですとか保育園とかでも取り組んでいらっしゃいますけれども、ある程度の年齢になってくると、やはり社会に対する取組みというのに参加してもらうようなモチベーションをアップしていかないといけないので、そこのところが足りないんじゃないかなと思います。  はい。ありがとうございます。  これは、ちょっと3点目の人権啓発の取組みに関するご意見というところでもまたご発言いただければと思います。じゃあ途中になりましたけど、山口委員から出されている質問について費用対効果以下のところですけど、事務局の方から何かありますか。  はい。これについては書き方が抽象的だということなんですが、これは費用対効果を上げるためにですね、少しでも上げるためになるべく多くの方が参加していただけるように方法とか、例えば人権推進総室ですと人権協に案内をしているということです。各課ですとそれぞれの関係団体の方を中心としてＰＲもされておるかと思います。それから、これをつめる今年は企画段階から関係団体の方といっしょに取り組んでいくというような形ですると、少しでも実態的に広がっていくんじゃないかというようなことで、今年はそういう取組みを進めておるところでございます。参加費の方はですね、参加者を減少させるという恐れもありまして、なかなかそこまでは踏み切れないのが実態でございます。　以上です。  ありがとうございます。  Ｑ3、5、7、9　それぞれご意見が出ていますけど、これについて何かありますか。  虐待については、高齢介護福祉課も関係しますので、うちでやろうとしている部分はですね、これは介護する側の方に少しでも参考になるような人権を、介護を受けられる人の人権が守られるようなことを、という視点で今年開こうと考えている講演会がございます。うちの方はそういうことです。  高齢介護福祉課でございます。在宅での高齢者への虐待ということで、確かに虐待の場合はいろんな身体的な虐待でありますとか、或いは経済的な虐待ということで周りからなかなか見えにくいというようなこともございまして、そういった中で本年度はご説明ありましたように高齢者の人権講演会ということで、虐待防止ということでの講演会をやっていただくと。また、私どもにとりましても今日は資料回答してございますけれども、人権さんの力を借りたり或いは、地域包括支援センターでの見守り等々ですね、少しでもそういった虐待の発見に努めてまいりたいと考えておるところでございます。  城生委員の方で何か。何か実態とか含めて補足的なご意見とかあれば出していただければと思います。  実態的な数字的なことは、厚労省で出ているのは持っています。見えにくいけれども基本的に、例えばお年寄りの方が生活にだんだん体が動かなくなってくる。婿さんが東京あたりで生活しておられて、そういう方がもう自分の親が弱ってきたので熊本かえって来ようかと。面倒を見ると。でも、仕事がうまくあればいいんですけど、帰ってこられて仕事を見つけて仕事がないということになると、生活が非常に困窮してくる場合がございます。そのときにですね、親の年金を頼りにするような形になって、だんだん手がいるようになってくるときに、親子で純真に親を見ようと思う心は当初旺盛にあってもですね、だんだん感情が入ってきますのでなかなかそうはいかないと。ただ、先の仕事がないまま帰ってこられると。見つけて帰ってくる人はいいんですけど。それに対しては市の方で東京と名古屋で熊本Ｕターン組の人たちの就職あっせんとかされていますけれども、親の元に帰りたいという方の手当てはしてあると思いますが、10月と12月に予定されていると思う。  実際帰って来たものの、だんだん自分の親なんだけど非常に大変なんですよ。朝ごはん食べたのにまだ食べてないとか、認知症が起こってきますとですね、そういうふうに金なんか取ったろうとかですね、そんなことで具体的には親に頼るという現実もあるし、何しろ言うても理解してもらえない方を見るという形のときにですね、虐待が起きる。民生委員で回っております中で見えるというかですね、ご飯をたべさせないとか、その親は買い物にも行けない体の状態の中で、まぁ死なん程度というとおかしいですけど、押し込めてしまうとかですね。そういう人権の問題が表には出にくいんですけども現実にはある。私たち民生委員だもので、いろいろ研修は 認知症の人の対応の研修会がございますけれども、そういったときにですね認知症の人はパンツの役目とかが分からないので頭にかぶったりされるので、そのときに家族は「なぁに母ちゃんは」とか言ってですね、ガーッと家族は怒るわけですよ。ところが、認知症対応の仕方の先生の話を聞けばですね、「母ちゃんて、これは頭にかぶるとよかばってんね、こうやって こうやってはくと またかっこよかつよ。」って言うと「ああそうかい」と言ってはきなはるて。そういう部分とか、さっき朝ごはん食べたとに食べとらんて言われるのも、そう言われるのが分かってるので、そういう時には事前に小皿に握り飯をちょっと小さいのを作っておいて、まだ朝ご飯食べとらんて言われた時に「あー今作りよるけんこればちょっと食べとって」と言うとそれですむ。  こういうふうな講習会があるわけですけど、現実、わが親と対面して関わると講習会のようには行かないという現実の中で虐待。近ければ近いほど虐待が起こるという現実上の問題がある。そこいらへんをどうやっていくのかですね。非常に表に出にくい部分ですけど。　あるとき　認知症を抱えておられる方が小規模多機能施設に一時的に預かってもらうと。その間はほっとするわけですね。  その家族の認知症を抱えておられる家族会議とかそこに参加しますとですね、私は最初ね 先ほど言ったように事象が、パンツやら朝ごはん食べてないという状況の話の中で、「こういう話が認知症対応の話でありましたよ」って言って家族の人に話したら、涙ぽろっと出されて、「そんなもんではありません」って、その冷静に向き合えないそういう感情の中で起こってくるところなので、そこらへんが第3者だと、例えばピアノの先生が自分の子どもにもう一流のピアノの先生でもね、自分が教えたらさぞ良かろうと思うんですよ。ところが感情が入るもんだからピアノの先生は自分の娘を違う先生に習わせにやる。そっちの先生は感情を交えずに冷静に対応できるとか。そういう部分でいえばお年寄りを抱えたその方を第3者が見るとなんかだいぶ違うかなという、話の筋が通っているかどうか分からんで言うんですけど、そういうシステムもどこかに要るのかな。家族は感情でものをいうところから虐待があればどうしても分かっているんだけど　という問題があるので、そういう認知症の方を第3者が行政で、行政できるかどうか分からんけど見るシステムがいるのかなというような感じでこの間の例会の時にチラッと出ましたね。　長くなりましたが。  はい。ありがとうございました。  とても重い話なんですけど、そういう事態を念頭に置いた高齢者の福祉をどう作っていくかというこの、ここの実態の難しいところは更に向き合わずに焦点を挙げて議論してます。しかし、どうしたって実際の具体的な政策、これがリンクしながら意識とか考え方も改善していけばいいのかなと。今の話はまさに介護する側の余裕をどうやって公的な知恵でシステム化して作っていくか。肉親は肉親でないとできないような援助に限ってやっていただくというような そこにどうやって近づけていけるかというのはとても大事なことなのかなというふうに思って伺ってたんです。  ありがとうございます。　それではですね、あといくつか机上配付の中で山口さんの方から出して  ありますけれども、特にこの点は答えておきたいというのがありますか。事務局の方から。  もし、即無ければですね、これは25年度に関して出された意見に対する回答に対する意見ですので、項目的にはですね2番目の検討課題の26年度の実施状況についての意見等とかぶってまいりますので、そのときにでも又再度出していただければと思います。　よろしいですか。  それで、あと　ご欠席の方の中で 小山委員の方からは ラジオ等々を活用してはどうか　というご意見。それから井上委員の方からはですね、去年のこの場でもいろいろご意見出てたと思いますが、  体験しつつ理解を深めていくということの大切さをご指摘になったかと思います。  ラジオ等々の人権がらみの番組提供はやられているのかどうかだけでも教えていただきたいと思います。  個別の事業については告知ということでラジオやテレビで今回戦後７０周年の告知としてやらせていただきましたけどやっておりますが、全体としてのラジオはやっておりません。県は地域活性化事業として朝とかにやっております。  小山委員の主旨というのは、イベントのＰＲだけでなく、番組を作って、視聴者が人権について語れるような番組をイメージされているのかなと思います。  チョット先を急いで恐縮ですが、一番資料的にはボリュウムがございますが、平成２６年度の事業施策実施について、本日の机上配布資料のｐ.３～ｐ.5の上にかけてですが、先程の論点も含めて、宮本委員からご発言をいただきたいと思います。  前回の委員会の時に学校だったりどこかで講演会をする時に参加者が少ないということでしたので、学校だけでする場合は、子どもたちだけでなく保護者にも地域にも呼びかけて、少しでも多くの方がいい話を聞かれる機会を作られたらどうですかといいましたら、そのようなことをなされた学校もだんだん増えてきたようで、成果が出てきたのかなと思いました。桜山中学でも公民館の方から地域の方に呼びかけてされてよかったなと思っています。（Ｐ.89ですね）  Ｐ..21の高齢者に関することだが、川端先生がとてもいい話が聞けるということで、公民館で話を聞きたいと思い計画をしたが、謝礼がかかるということで、おねがい出来ずに、おでかけ講座の無料で聞ける市民病院の先生の講座にしたのだが、このような川端先生でも、無料で聞かれるようにしていただきたい。  その辺はいかがでしょうか。人権がらみの出前講座の講師リストは作っておられますが、講師料は市はコミットメントしませんといわれていますが、当事者同士で話し合ってくださいというシステムなんだけど、いまの話だとハードルがあるようですが今後工夫は出来ないかという趣旨かと思います。  基本的にはこの講師リストを作っています。直接連絡をされて、講師謝礼基準も入れておりますので、ここにはそんなに高い方はいらっしゃらないです。  公民館にはふれあい出前講座は置いてあるが、それは始めてみました。公民館に置いてありますか？これには人権に関することはあまり載っていません。  地公連の方は、人権協の会員に入ってらっしゃるので、１４６団体ありますがその会員のところは３万円を限度に補助申請が出来まして、その団体で人権研修をされるときは計画を出してもらうと補助を出すというシステムがあるので会員の団体はそれを活用してもらえればと思います。  熊本市は区毎に人権施策をやっておりますが、まちづくり交流室の社教主事が組み立てられて、高齢者が多いとか、子どもが多いなど地域で違いますので区毎に２０万の予算で自分たちの事情にあった企画から計画されていますのでご相談されてはいかがでしょうか。  ただそれを知らないということだったので、こうゆう風に使えますよというのを各公民館に広報されたがいいと思います。  いまお話を伺って、問題ですよね。せっかく制度や補助制度が有るのに、認識されていないというのは改善の余地が有るのではないかと思います。  公立の公民館やまちづくり交流室には置いてありますので、ご相談いただいて、これを見せてもらうとかされてはと思います。  原田委員から２点出ていますが、発言いただきますか。  昨年、著名人の講演会に私も参加させてもらったのですが、やはり著名人だけあって席も埋まってＰＲ効果はあったと思うが、それにかかる費用が高いので、さらにプラスアルファーの仕掛けをしてもらうと、さらに有意義なものになるのではないかと思います。もうひとつは、弊社の事で、残念なことではあったが、毎年ハンセン病について研修を行いました。（私も熊本に来て２年目ですが、）弊社従業員がハンセン病についてあまり知らないということがわかりまして、しかも若い人よりは、年配の方々が無関心であったと言うのが思いのほか驚きました。アンケート結果を見てみると４０代以上の方が、あまり関心が無かった。また今後もハンセン病についての研修に参加したいという結果が出ていたので、弊社としても今後も周知を推し進めていきたいと思っています。  ４０代以上の年配の方々があまり知らないというのは、何か思い当たる節がありますか？  意外と若い人のほうが人権ということに敏感に反応しています。差別している言葉に敏感に反応している様に思います。意外と年配のほうが意識していないのかなと思います。  良く判りませんが、法律の改正で、学校教育の中でもハンセン病に関する人権教育が行われていることの方が大きいですね。今までそれに触れられなかったというのがあったと推察します。  法改正後、政府としても地方自治体としても、教育の場で取り上げている効果が今、現れていると考えてよろしいでしょうか。  学校の方では、夏場、職員研修をはじめいろんな機会があると思いますし、映画やＤＶＤ観賞などもあり、学校によっては職員だけでなく子どもたちと一緒に研修したり、子どもたちが出かけて行って交流をする学習などもあります。学校の中ではハンセン病に限らずいろんな人権問題の研修を小中学校いろんな取り組みを行っています。皆さんたちのように強く推進してきたという経緯があります。  ４０以上の方をターゲットに啓発なり周知していかないといけないのかなと思います。  私も６０代で、ひまわりの６０代の人たちと話しをすると、その方の子どもさん達が４０代で、教員だったりすると、今回こんな研修があったと言うと敬遠される。人権に関しても特殊学級の子どもたちを何人も持たれたりで大変だよっという声があるので、６０代の私たちの世代がよっぽど偏見が有ると思います。  無知がハンセン病などの問題を温存させてきたと言えるのかな。  ターゲットを絞ったような形での取組みがあってもいいのかもしれない。教育啓発というと若い人たちに目が行きがちだけれども、年配の人たちにも十分な目配せが必要なんだなと思います。  次に山口委員よりいくつか出されておりますが、一つ一つを取り上げていく時間は無いですが、何かホローしてご発言があればお願いします。  特に無いです。２５年度の事業ですし、同じくつなげる事なので特に無いです。  もし、回答を用意されているのであれば、お願いします。  時期については、各課それぞれ障がい者月間ですとか、子ども支援課ですと１１月に虐待者防止月間などをベースとして行ったりしています。例えばうちで３月の春休みに行っている事業がありますが、春休みに生徒さんも参加できたり、親子一緒に参加してもらいたいとい趣旨から行ったりしています。時期的なものは以上ですが、連携という事で言いますと、人権と言うことにつきましては、人権週間での啓発ですとかロアッソの最終戦でのキャンペーンとかは法務局、県、擁護委員協議会と連携して行っておりますし、福祉施設の訪問や人権の花運動などは、法務局、擁護委員協議会などと連携をする事業も行っています。  井上さんからも多様性を醸成するようなご意見も出されていたかと思います。  これ以外にでも、ここどうなっているんだというようなレベルでかまいませんので、あれば、出していただきたいと思います。  この質問の中にもありましたけど、私も他のボランティア団体で、子どもたちのＤＶなんですけど、携帯電話によるＤＶなんですけど、ある私立大学の先生に協力を得て坪井にある女性センターからＤＶＤを借りて、生徒さんたちに見てもらいましたら、それを見た生徒さんたちが周りで実際にあっているということに気づきはじめました。最初見たときにはびっくりしたのですが、有っているよね現実にという事が動機となって、はあもにいの協力を得て、チラシとポスター、リーフレットを作って、学生さんにバザーと学園祭で生徒さん達に配ってもらって、そうすると非常に波紋を広げて、７年ほどになりますが、デートＤＶについての認識が少しづつ広がって行ったという事が起きた。市や県で持ってらっしゃるいろんな人権に関するＤＶＤをお持ちと思いますが、私たち一般にはどこにどういうのがあるのか分からなくて、探して探してようやく「はーもにー」にたどり着いた。沖縄の人権の教育センターがいろんな問題があって、子どもたちに性教育を広めたいということで進められ、私の耳に入ってきていろいろご指導いただいて　そういう資料等は直ぐに分かるような広報をしていただくとかがいいのではないかと思いました。人権に関することは学生さん達の意識を高めていかないといけないと思いますので、みんなで意識を高めていかないといけない。学校教育や保育教育それから本当に参加しないといけないのは企業です。気付いても気付いてないふりをする人が多いです。ボランティア団体に入っていても、現実に有ってても、知っていても知らないふりをしたり、知らないとか触れたくないという人が非常に多いです。資料とかで広げてもらうというのが一番と思います。  講師一覧の資料とか市が持っているツールとかコンテンツがなかなか周知されていないという気がします。  今迄、出ているような情報の管理とかオープンですが、全市民にオープンできない情報にＩＤやパスワードとかを与えて、ネット上で常にアップできるような仕組みは今されているのですか。質問すればお金の係る問題ではなく、２４時間見れて便利だと思うのですが。  なかなか浸透していないという事ですが、ＤＶＤのリストはこのような冊子を作っておりまして配布用と人権協のホームページにアクセスしてもらうと出しておりまして、ホームページで閲覧できるようにはなっているのですが、講師もＤＶＤのリストは出しているのですが、人権協のホームページにアクセスしてもらうということになります。  それが問題でどこに、どこを開けていけばいいのですか？  申し上げたのは、当然アクセスするところはあるのですが、意識を持ってアクセスしないと分からない。意識を持ってしないと広がらないと思います。  最初に聞いたのは、県の警察本部なんです。お願いしたら、逆にもともとその素質があった人にスイッチを入れることになるということで、協力できないと言われました。  いまの、スイッチが入るとはどういうことですか？  もともとそう言う意識を持っている人が、それを見ることで行動を起こすということなんです。犯罪を起こすと言うことです。それぞれの難しさはあると思うが、啓発することは必要だと思っています。  今の話はデートＤＶですか。  デートＤＶもそうですが今は、児童ポルノにも携わっています。  いずれにしても工夫しないといけないですね。おそらく人権の分野だけではなく、ほかの政策分野でも相乗効果が伝わっていない可能性はあると思います。  ＤＶに関しまして配偶者暴力相談センターという事で事業展開をしておりまして、デートＤＶだけではなくて、多くの広い分野の暴力の根絶を目指した取組みを行っています。啓発の部分では進んでいないとういうことですが、デートＤＶに関しては知名度が低くて、何とか教育分野の中で教えていただきたいと取り組んでいるところ。ただし出前講座というところでは、多くの学校にはチラシ等を配布しております。ＤＶＤや講師を派遣してＤＶの勉強なり研修を図っていただきたいと思っているところである。毎年手を上げていただいた所には講師を派遣したりしている。  今年度は学校の先生に知ってもらいたいという事で８月の夏休みに研修を行ったのだが、参加者が少なくてやり方を見直し継続的に行っていく必要があるのかなと思います。後ひとつ１１月になりますと、暴力を無くす週間という事で、毎年市政だよりにも出しているのですが、知っていただくために市役所に暴力の根絶のためにこんなものがありますよといったパンフレットなどで啓発もしているところです。  市役所のホームページにですね、研修講師で困っている方みたいな、これに限らずいろんな分野をアクセスすると誰か見つかるような、ワンポイントでアクセスできるようなことができると便利なように思うのですが。  いいでしょうか。今いかにＰＲですとか教育、啓発を進めていくかですけれども、市のホームページにぶら下がる形でもいいのですが、今インターネットで講演会ですと、講演者がただ話すだけというものであれば、講演会に足を運ぶことができない人でも、いつでもその講演を視聴できるということが出来ているのでしょうか。  今のところしておりません。それに関しては著作権といいますか、その講演でしゃべられるそれが、その方のものだったりしますので、それで講演の依頼を受けられる方もいらっしゃいます。これ向けにされている方もいらっしゃいますので、公開もされておりませんし、後から記事化されるのも特に有名な方は制限される方もいますので、そういった絡みがあって難しいかと思います。  工夫のしどころというのはあると思います。メリットデメリットがあると思いますが、講演する側からすると「ここだけの話ね」と言うのが出来にくくなる。研修を開いてビデオをとって出れなかった人は必ず見なさいよというと本番の研修になかなか足を運ばなくなっちゃうということもある。  市役所だと研修をやって、各課から参加した人が復構と言うのか、研修を受けた人が、こんな研修を聞いたよと、広めてもらえばいいのではないか。民間企業では研修はどんな風にやっているのか。  最近は、Ｅラーニングは本当に増えてきてます。簡単に出来るし時間も短く出来ますので私自身でも20～３０種類のEラーニング研修を経験しています。  それはかなりコンパクトにまとまった研修ですか？そういう工夫も同時にしていく必要がある。９０分の講演をビデオで配信してもなかなか見られる方は少ないでしょうから、何をお伝えしたいか、コンパクトにまとめたものを、凝縮してＥラーニング的に配信するというのはありうるのかなと思いますが。  ＰＲ効果ということで話しますが、正直、皆さんが言われることは良く判るのですが、実際にはそのチェック（効果診断）は難しいですよね。例えばホームページひとつ取ってみても、我々がやっていることとしてはデータ分析（ログ解析）を取ってみて、そ「人がどこから（どのサイトから）入ってきて、どのようにコンテンツを見にきているか。」人が良く閲覧されているサイトは問題ないですけど、閲覧されていないサイトを抽出して、なぜ閲覧されていないかを把握し、閲覧されるよう内容を変更していくという一通りの修正作業は、それを一気に全部やろうとすると非常にお金がかかる。HP専門の人間を置かなければならないし、まして、全体のコストとして非常にお金がかかることなので、だからどこまでその効果を改善していかけばいいのかどこの企業でも考えることだと思います。ひとつひとつ要望はありますのでそれを一つ一つつぶしていかなければならない。なぜこんなにお金がかかるのといわれるが、ホームページひとつ仕組み自体を、答えを変えようとするとお金がボーンとかかる。上層部からなぜそんなにＨＰ改善作業にお金がかかるのかといわれるところからスタートして、それを理解させて作り上げていくことに手間隙がかかる。フェースブックとかツイッターとかいいますけどその運営方法は一つ一つ取ってみると非常にリスクがあるから「運営ガイドライン」とか作っていかないといけないことを考えると、全てがニーズに対して後手後手になる。またコンサルタントとか広告代理店が介入すると本来伝えたいことと懸け離れたものになる懸念がある。なかなか難しいところだと思いますが、メディアミックス対策としてホームページだけでなく、いろんな媒体と連動させてみて、例えば紙の良さと言うのもあり、ラジオの良さと言うのもあるので、相乗効果を目指して上手く組み合わせていけばいいかなと思います。  ありがとうございました。現場の悩みレベルの話を含めてしていただきました。いろんな工夫は必要だろうということだけは共通認識が出来たのかなと思いますが、ＳＮＳとかを活用するような人のネットワークを作っていく、学生とか見ていると、学生を組織して一人の学生が持っているネットワーク上のいろんな関係で広げてもらう、そういったところを視野に含めて、人権に関する情報をお伝えしていくということですか。  私、シニアには、ホームページもＳＮＳもよく分からないので見ることもないのですが、先程ラジオを活用してという話がありましたが、ＦＭ79.1の校区の力を良く聞くが、地域のところでインタビューをしたり、各公民館の情報を流しているので、その中に人権の広報を入れる事は出来ないかなと思うのです。  それは市の枠として取っているのですか？  校区の力ということだから、何処が主催しているのかは分からないが、水野さんという方があちらこちらで取材されたことを、コーナーをもらって、どこ何処で、こんな事をしていますとか、こんな相談はどこ何処で出来ますよとかそんな広報が出来ないかと思います。  それについては、何らかの形で今もなされているとおもいます。市の広報番組というのがあり、各課の所掌している分野で発信しているものを広報していると思います。  791でも毎朝2つぐらい事業を広報する市の枠が有り。関係する時はうちでも広報をしている。  校区の力は791さんがされており、校区作りをされているが、それにうちの内容が、はまるか相談してみないとと思いますが  朝からは、何時ごろに広報されているのですか？  7：40分から50分だったと思います。  なかなか朝から聞く時間は無いですね。  26年度の施策と事業実施について他に意見はありませんか？  ざーと見させてもらい、誤字とか変換ミスとかいくつかありましたが、政令市になってのメリット、デメリットを考える際のひとつの材料になるかなと思い質問するのですが、9ページ当たりにＤＶの相談件数があるのですが、この相談所というのは政令市になって区が出来て、各区が取り組んでおられるということですよね。各区での内容を政令市になって始めた結果、相談件数等々で表れた数字を見ていろいろ活用してもらっているというような理解をしていいのかどうか、その辺のことをお尋ねしたいと思っております。  配偶者暴力相談センターが出来たのが昨年の10月からでございます。実際各区が出来たのが24年度からですので利用者の件数が徐々に増えてきたということはいえますが、利用される方々の身近な所に出来たということ利便性が増えたということで件数的にも増えたのではないかと思っています。  相談しに行こうかといった方々もおられ、啓発といった所が一番大きいのではないかと思っています。件数に関しては増えたり減ったりと若干山形になってはおりますが、熊本県よりも増えている状況であるのでＤＶは増えている、という状況です。  以前の段階では相談窓口は1箇所「はあもにい」だけだったのですね。  「はあもにい」は一般相談だけで、市役所１階の相談室だけだったが区役所が出来たことで、各区の福祉課の中で相談を受けています。  全市的な評価というと、政令市になって市民ベースでメリット・デメリットというエビデンスを出して行く必要があるのかなと思って、こういったところでも各区で対応していけるということで、プラスに機能しているのかなと思い質問をさせてもらいました。  その利用というのは１箇所に集中させるよりも分散させるメリットって、身近だから行けるという気軽さと、身近には行きたくないという人が遠くに相談行けるというメリットがあると思う。政令市に伴う区別の対応がこういったところでも現れていると思いました。  大きな問題ではないがｐ.１９の中央区の取組みでしょうか音楽を通じて人権を考えるというのはどんなイメージなのか教えてもらえればと思います。  今出てこなければ結構です。  実施したのが、五福公民館ですので詳しいことがここで申し上げる材料がありませんので後で調べて  分かりましたら答えさせていただきたいと思います。  「心が豊かになって」とても大事なことだから、どんなことかなーと思いました。他になければ最後の全体的なご意見ということで、すでに、これまでも意見が出てきておりますが、人権啓発について全般についてご意見賜ればとお思います。  山下委員から敷衍していただければと思います。  先程から話で出ている啓発というのは、一番聴いて欲しい人が、なかなか集まらないという状況は学校の中でもあり。学校のホームページとかリーフレットなどで保護者の方も参加できます地域の方もどうぞとご案内しどうぞ学校に来てくださいと案内しているのですが、難しい所もある。  各学校はいろいろ工夫しており１１月は、心輝け月間として市教委で制定されてまして、心豊かな子どもたちを育てるということで、差別、いじめの問題など各学校で活動に取り組んでいく。本校では授業参観を開催し人権学習などを保護者に見てもらったり、音楽会とか運動会とかの会に来てもらって音楽界では特別支援学級の子どもたちも演奏しますからそんな姿を見てもらったり、人権集会を子どもたちが集会をして、子どもたちが取り組んだことを発表したり、こういう標語を作って保護者や地域の方に見てもらうとか、学校はどうしても子どもの教育ですから、子どもを主体的な活動を発表するとか、見せる場を設定すると保護者は結構来られるので、その中で人権とかを取り組んだり、そのあと少し学校からお話をしたりして、意見交換会をするというような工夫をしている。単なる講演会だとなかなか人が集まらないので、子どもの活動や発表とかが有ると保護者も集まるので、いろいろ工夫をしているところです。例えば人権関係の発表をした後、保護者に残ってもらって話をしようとすると、子どもを下校させなければならないとか、授業の関連する問題があってなかなか回数を多くとか時間を取ってとか難しい問題が出てくる。来てもらう、見てもらう、聞いてもらう、知ってもらうというのが大事な事かなと思っています。  ありがとうございました。これ上手くいったという実例がありますか。  実例はなかなか難しいのですが、人権教育指導室でやっている子どもフォーラムというのがあるのですが、各学校が何年かに１回やるのですが、子どもの権利条約の周知とか人権に係わることで子どもたちがテーマを設定して調べて、大人に向けて発信をする。それを地域や保護者の方と意見交換をするということをやっています。子どもたちがテーマを掲げて調べて提案をする。たとえばＳＮＳについて自分たちでルールを決めようとか、子どもたちが提案をした事に対して大人の方どうですかと意見をもらうとかなると保護者の方もかなり関心を持つという事で、かなり効果があるということになる。その場だけの意見で無くアンケートもたくさん意見が出てくるので、かなり効果があるのかなと思う。これがなかなか事前準備と後の活動に繋がるとなると数多くできないという事にもなります。  注ぎ込むエネルギーがかなりあると思います。講演会が点だとすると線でつないでいかないといけないし、面に広げていかないといけない、従来どおりの周知の仕方、啓発の仕方ではないものを工夫していかないと、いままで耳を傾けていただけなかった人に、耳を傾けていただくというのはなかなか難しいと思う。子どもから質問されるというのは親としてはつらいものがある。これは良いのかもしれない。ありがとうございました。  議論としては出てきていますが宮本委員の方から認知症の問題が出ていますが、補足的発言がありますか。  先程から、高齢者の虐待ということでありましたが、認知症とはどういうものか実際経験している人とか、知識のある人に聞くことによって、ああ、こうゆう風に対応すればいいのかとか、少しでも勉強できる機会があれば、実際に対応している人に気持ちの余裕が出来るのではないかと思います。  現実は難しい、私も主人の母を介護した経験がある。嫁も一緒にしていて、身体の介護をしていて、思うように行かないから「お母さん悔しい」という。そんな気持ちになるのも仕方ないと思うが、認知症の方が何を考えているのか、ご飯だと言っているのによそに行ってしまったり、どうしてそっちに行くのかとか、先程パンツの話もあったが現実うちも経験しているが、何でそういう行動になるのか考えることが出来れば、余裕を持って接することができると思うが難しいです。  大きな課題ともいえます。  原田委員からも、高齢者がらみを出してもらっていますが、市に対するご質問となっていますが。  今後企業の中で会社を休む理由として、「介護で休む」というのが多くなっていくことが予想されます。それに対して我々どれぐらい取り組んでいくのか考えていかなければならない。経験された人の話を聞くと感じるものがあったので、教えていただければなーと思いました。  これから先、その確立は高くなると思います。少子化ですから、少ない世代が親の面倒を見るとなると、これまでバリバリ会社の中心で働いていた人が、突如、介護の問題で従前のようには働けない。会社としてはその人のノウハウというか能力を活用していかなければならない。経営戦略としてもそういったものの対応というのを求められるのではないかと思います。企業としてそういった働き方を見直していこうという声はあるのですが実際にはどうなんですか。  おっしゃるとおり、これからだと思います。実際にそのような事例が出てきつつあります。今までもあったのでしょうが、これからだと思います。  少なくともそういったことが、言える雰囲気は作っていかないと、出発点として、こういったことで、弱ってる、困っている。その辺のところの人権に係わる啓発をちょっとでもお役に立てるならと思います。  山口委員のほうからは周知啓発の仕方に関わることになるでしょうか。  そうです。はい。  何か今までの議論を聞いて、何かプラスアルファーがございますでしょうか。  今まで話題は出ておりますので、十分各課に広がることを期待するばかりですが、先ほど原田さんが  言及された、インターネットのホームページとか業者に頼むと莫大な費用がかかる現実がある。どうしても私の場合アメリカと日本を比べてしまうので日本は費用が高いなと、自由度もフレキシブルミーティングも低いなと言うのがあって、ただホームページですとこれは、行政に係るホームページですから無料で作るというのは出来ないのですが、知恵を絞れば何とかできる方法が世界に転がっているのでそこから探すとかです。  ちなみに、アメリカの現状というのは、僕は全然分からないのでお話いただけますか。  今の介護の問題についても、日本では介護の休暇が取れるのが年に３日ほど、多くて5日ほどで、それで何が出来るのか、役所に行って手続きして終わりで、それでも足りないと思うのですね。これは人権だけでなく日本が変わっていかなければならないと思いますが、啓発活動についても考えて大きく変わって行くスピードアップして変わっていかないと、遅れを取ってしまう。日本には日本の地域には地域の問題点があるので　いままで以上にスピードアップしてネットバンクというか、どこに何が転がっているかという、こんな所にこんなのがあったんだとか種がいっぱい転がっているとか、日本に居たりすると形式ばっていて、じゃー君頼むよということがなかなかできない。ところを含めて変わっていくところでも有ると思います。あと、介護に関しても働き方の問題ですね。在宅ワークですとか成果目標、いかに自分が企業体に貢献しているかというところを評価していけば、何も勤務時間に束縛されることはない。人権にも関わることだと思う。こんなに仕事をしているのに評価されないということで、自尊心をなくし長期休暇に入っていくという企業の優秀な職員が増えています。  関連して、国の施策は介護保険制度が変わります。方向的には自宅で介護する方向に切り替えられます。訪問介護の会社が熊本市に２箇所あって、１箇所の運営委員会に入っているが、夜中にオムツを替えに行くとか、介護している家族の負担軽減になるために携わっている。有料なんですが、１社が閉鎖された。だんだん商売にならない。方向的には自宅介護の方向だから企業としては、家族で介護しなければならなくなるので、介護しないといけないので仕事を休まないといけなくなるので、企業からすると損失になるので、大変になる。会社組織で訪問介護をしているところが潰れると余計にいかん。そういうのが施策的に成り立つような企業。有料だけど片方ではそういう企業が必要だ。家族で介護するのも限界がある。それを超えると人間は切れるという構造になっていると思う。認知症に私も後５．６年するとその部類に入って来て、だんだん人の手が要る様になってくる。長生きすれば長生きするほどそうなってきる。私も過去は乳飲子から幼児期、思春期、青年時代を経て結婚し、家族を持って子育てし、その子どもたちも結婚させて年を取って今日になっている。最近考えていることは幼児期の部分も有った。年取ってきて体が動かなくなると言うのが目に見えてきた。どこの視点を切り取って見ても命の重さは同じなんだという切り取り方見方。元気で稼げる人が価値があるように思ったり、障がい者にいつなるか分からない。希望も無く、脳溢血や半身不随になったら大変だろうなと思うが、半身不随になっても命の重さは変わらないんだと言うのそこを見ないといかないと思う。みんな年取って行く、お世話になって成長して一人前になり、終わる時も人の世話になっていく元気なうちは人の世話をしているのが元気という意味だろうが、自分本位の心になるものだから余分なことをして厄介者になる。やがて、自分の人生を見ると厄介者になるという視点をしてもらえればと思います。  ありがとうございます。介護保険制度の考え方の大前提というのは、介護というのは家族の責任だけでは有りませんよというのを制度的に宣言した社会システムと思っている。ご指摘のようにその実が伴っておらず具体的な介護を支える家族の方々とのギャップがまだまだ埋まりきれて居ないのかなと思います。  時間が押してきているが、植田さんの方から最近の障がい者の皆さんの状況とか、一番課題となっているものは何かというのを話していただければと思います。  意見を出していなかったので申し訳ないです。話を聞きながら分かったところは、周知が大変なんだなということと、若い世代か、お年を召した世代か、中高年の世代か、関心がないのかとか、自分のことを振り返ってみると、自分は人権を学んだのは学校で育っている。学校で学んだのが多いと思います。学校で学んだことを家庭で親に話す。今日こんな事があったんだよと話すことが周知なのかなと思う。圧倒的に悪い事だと報告すると思うのです。あとハンセン病に関連して、黒川温泉の宿泊拒否問題があったと思うが、そのときハンセン病の団体のところに一杯ＦＡＸが届くんですね。半々だけど大人の字で「ハンセン病のくせに外を歩くな」とか「おとなしくしてろ」という中傷のＦＡＸが届く、と同等ぐらいの数で子どもたちからの励ましの手紙も届く。大人たちからも励ましは有るが圧倒的に子どもたちからの励ましが多かった。というと学校での教育ってなにより大きいなと思ったんですよね。先生ってどれくらい入れるのか分からないですが、人権の講演とか行って、これに行ってなんになるのとか、これって行かなければならないの。日曜だから休みたいよとか、そこに義務があるかないかですよね。行ってみれば話は分かった。難しい話なので人権の話はまず先生に知ってもらいたい。そして、子どもたちから親御さんに話してもらったがいいのではないかと漠然と思っています。  あと、障がいに関する課題ですけど、一番大きいのは障がいのある方の介護保険移行問題ですかね。ずーっと障がいを抱えて生きてきて、６５歳になると介護保険に切り替わる。その瞬間いままで障がいで来てたのと加えて介護保険を払わないといけないですけど、介護保険を優先される現状の中で、もちろん足りなけれ補充されていくのですけど十分周知されていない自治体があって、問題だったり後虐待の問題があったり、山口のほうで虐待があって、あちらの方では、なんであんな問題になったのかと、その施設ではあまり当事者団体としては改善されてないのですけど、そこに通っている親の会としては、この施設を潰さないでくれ、親の署名が集まっている。なぜかというとその子たちが行く場所が無いと自分たちが困ってしまうからです。この施設は、何とかしたいとは思っていますけどね。以上です。  前半の話は、今日の全体の話をまとめてもらったような気がします。人権を育てるという王道の面でも、親御さんや社会に広げていく周知の面でも教育、子どもをどう培っていくかそこのところの大切さを今一度ご指摘いただいたと思います。  この介護保険移行問題としてはずーとあった問題ですか、それとも最近クローズアップされた問題ですか？  最近変わってきた問題ですが、前からあった問題です。  障がいでサービスを受けていたんだけれども、利用をはばかれるというのはあります。  問題の所在というのは、そういったことについての制度なり情報が出回っていないということなのか、制度自体が不備なのかという点ではどうですか。  制度自体が不備が大きいですね。障がい者の皆さんと要介護の皆さんと負担の仕方が違う。そんなに急に高齢化したのではなく昔から障害があったんだというのはあります。介護ケアーと障がい者サービスを提供する事業所が違うと人数が違ったりする。  そろそろ閉めないといけないが、そういう問題を主要に議論する場というのは設けられているのですか？、行政との関係であるとかはいかがですか？。  場というと難しいのですが、熊本フォーラムといった３０団体ぐらいが集まっていて、その中で情報共有とかはしています。  ありがとうございます。具体的な指摘も含め市として出せるものがあれば、少し考えてもらいたいと思います。今日いただいた２時間過ぎました。周知徹底、コミュニケーションの問題、教育問題、今日は中心的な話題となりました高齢化していく社会の中で出てくる様々な問題に対して、どうゆうふうに人権の教育や啓発を作っていけばいいのか、こういう会議をすると課題ばかり沢山残って解決策までは行き着かないのが常ですが。課題を認識するのが重要なのかなと思います。はじめの一歩として。　２時間にわたって意見をいただきました。参考にしていただいて市のほうでも新しい年度に向けて、新たな取り組み、いいところは伸ばす、改善するところは改善するというところで、意見を生かしていただきたいと思います。長い間ご議論をいただきましてありがとうございました。では事務局にマイクをお返しします。  ありがとうございました。  熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議の設置要綱により、委員の任期は2年となっております。  特別に会議の開催が召集されなければ、今回の会議が年度内最後となりますので、委員の皆様に人権推進総室長よりご挨拶を申し上げます。  委員の皆様にはこの２年間１年に１回の会議ではございましたが、貴重な率直なご意見をいただきありがとうございました。私どもの市関係の施策についてそれぞれの立場から検証いただきました。いっそうの事業展開すべく現在も取り組んでいるところではございますが、来年度以降につきましてもいま、会長からございましたとおり今日のご意見を十分勘案していきたいと思っております。また、人権教育・啓発基本計画に生活の様々な場面における実施主体ごとの取り組みというのを入れております。地域や職場において人権啓発に取り組んでいただく皆さんが主体でも片方いらっしゃいます。行政の我々はもちろん、皆さん方の企業や団体でも取り組んでいただければと思います。また、より一緒に連携し取り組みをさせていただければと思います。今後のご協力もお願いしながらお礼の言葉に変えさせていただきます。ありがとうございました。  ありがとうございました。本日の予定は全て終わりました。  これをもちまして、平成27年度熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議を終了いたします。  ありがとうございました。 |